

平成 27 年度事業計画

はじめに

平成 27 年度は、第 3 期目の代議員選出選挙の年に当たっており、新しい 260 名の代議員が選出されました。新しい代議員のもとに設立後 4 年目を迎える公益社団法人大阪府剣道連盟としての事業を展開してまいります。

変動してやまぬ複雑な社会情勢の中にあって、不易流行の言葉をかみしめ、何が不易で何が流行なのかよく思案し、剣道人としての確固たる姿勢を確立しない限りは社会の波に流されてしまう危険性があります。剣道人の誰もが襟を正し、真剣に剣道に取り組み、社会に向かっていく必要を痛感します。

2001 年 9 月 11 日アメリカで発生した同時多発テロは、混迷する 21 世紀の様相を標榜するかのようでありましたが、予想にたがわず、現時点においても、イスラム国の非人道的行為はやまず、世界各地での紛争も絶えません。昨年来取り上げてきた体罰、いじめの問題も同様の線上にあるものです。東北大震災で見せた日本人の律義さ、他人を思いやる心、謙譲の心、さらには、オリンピック招致活動で多くの審査員を感動させた「おもてなし」の心は、世界の称賛を浴びました。このようなやさしい心根は、農耕民族として 2000 年の歴史の上に打ち立てられてきた日本人の本質そのものであり、さらに、その構築には武士道も大きく貢献しているものと考えられます。

単なる勝敗にこだわった競技でなく、武道として、礼節を尊び、信義を重んじ、誠を尽くして、常に自己の修養に努めんとする剣道人の心意気は、社会の誰からも大きな賛同を得るものと考えます。

自らを律し、自らを鍛えていくことは当然として、このような崇高な姿勢を世に示していくこともまた剣道人としての使命の一つであること肝に銘じ、確認し、本年度の事業を展開してまいります。

I 基本方針

全日本剣道連盟から示されている「剣道の理念」「剣道修錬の心構え」「剣道指導の心構え」の理念を土台として、剣道人としてのあるべき人間像確立を目指し、18の常置委員会の英知を結集し、将来を展望しつつ、山積する諸課題に対応しながら次の基本方針のもとに事業展開を図る。

1、 剣道人としてのあるべき人間像の追及

現今社会の混迷を打破し、世人の信頼を得、真のリーダーとして相応しい人間像確立をめざした稽古に取り組めるよう、大会、審査会、講習会等において、常に啓発していく。

2、 各種大会、講習会、審査会の開催

人間形成を目指す道標として、各種大会、講習会、審査会の開催を企画し、多くの会員に参加を呼びかけ、剣道上達の道筋を示すと共に、人間形成をめざし切磋琢磨できる剣道の普及に努める。

3、 暑中稽古、寒稽古の開催

オール大阪として実施してきた、暑中稽古、寒稽古を引き続き開催し、最も厳しい時季に先人が試みてきた稽古の跡をしのび、オール大阪としての総力を結集した催しとする。

4、 幼少年剣道の充実

少子高齢化の波は、例外なく剣道界にも押し寄せているが、将来の剣道界を考えると、今こそ幼少年育成にエネルギーを注ぎ、次代の発展を目指すべきときであろう。少年剣道最大のイベントとして定着してきた全国都道府県対抗少年剣道優勝大会は、本年度第10回を迎え、多くの役割を果たしてきたが、次年度からは地域活性化センターからの補助金が打ち切られ、大阪府剣道連盟の独自事業とならざるを得ない状況となっており、引き続き実施するためには、500万円近くの財源を確保する必要に迫られている。

多くの会員の皆様のご協力を得て、継続開催を可能とするための方策を考えていきたい。

5、 女子剣道の充実

あらゆる社会分野での女性の活躍には、目を見張るものがある。剣道界においても、例外なくその普及発展のためには、女性の活躍に期待するところ

が大であり大阪府剣道連盟としてもその充実方策について考えていく。

6、 財源の確保

次年度以降増大することが予想される財源確保のため、賛助会員を募り、広くご協力を訴え、財源確保に努める。

そのため、会員のみならず広く一般にも呼びかけてまいります。賛助会員の会費は、寄付扱いとなるため、登録団体、会員の皆様には、絶大なるご協力を訴えるものです。

7、 居合道、杖道の発展

居合道、杖道においても、各種大会、昇段審査、講習会等、独自事業を企画・実施するほか、全剣連からの派遣講習会などその充実発展に向け創意工夫を凝らした事業展開を図る。

8、 事務局体制の強化

増大し複雑化する事務処理に対処するため、事務機器の活用とともに、職員の意識向上と、親切丁寧な対応をめざし、会員サービスに心掛ける。